

## 社保審「第47回 医療保険部会」 改定の基本方針に「将来に向けた課題」設定

2011/10/26

10月26日の社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、2012年度診療報酬改定に向けた基本方針案について議論を行った。前回改定同様の2つの重点課題と4つの視点に加え、事務局は、社会保障・税一体改革成案で示された2025年時点の医療の在り方の実現に向け、今改定では改定後も見据えた長期的な方針として「将来に向けた課題」を明記することを提案。委員から反対意見は出なかった。



事務局は、「将来に向けた課題」の設定に際して、医療計画や補助金、保険者の取り組み等と診療報酬との役割分担・相互作用に留意するとともに、費用対効果を考慮した評価方法の導入や、従来の人員配置・構造設備に基づく評価からプロセス・アウトカムに基づく評価への移行についても検討するとし、具体的な方向性としては、①高度急性期、一般急性期など病院・病床機能の分化・強化、②地域に密着した病床における急性期から慢性期の一体的な対応、③外来診療の役割分担、④在宅医療の充実——に取り組むとした。

重点課題については、「救急、産科、小児、外科等の医療従事者の負担軽減」や「救急外来、外来診療の機能分化」、「病棟薬剤師等を含むチーム医療」の評価を目指す方向で1項目を設定する考え。もう1項目は、介護報酬との同時改定を踏まえて、「医療・介護の役割分担と連携」、「在宅医療等の充実」を評価する観点で新たな課題を設定する方針だ。

基本方針は今後社保審・医療部会でも審議され、12月を目途に取りまとめられる予定。

### ■70～74歳の自己負担2割に対して賛否

70～74歳の高齢者が医療機関にかかった場合の窓口負担について、事務局は、現行の1割から2割に引き上げることを提案した。早急を実施すべきとする保険者代表の委員に対して、医療機関代表の委員は現状を維持すべきとの意向を示し、合意には至らなかったものの、樋口恵子委員（NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長）が「法律で決まったことを実施しないことに疑問を感じる」と発言したことに対して、遠藤部会長は「高齢者代表の委員から賛成意見が出たことは重く受け止めるべき」と総括した。

2008年に70～74歳の患者負担は2割と法定されたものの、毎年度、約2,000億円の予算措置が行われ1割負担に凍結されたまま現在まで続いている。2010年12月に取りまとめられた高齢者医療制度改革会議の報告書で2割負担に戻すと明記され、社会保障・税一体改革の当初案でも2割負担に戻す案が盛り込まれていたが、成案では「自己負担割合の見直し」との記載にとどめられた経緯がある。